

## 会議録（1）

会議の名称	令和7年度第2回飯能市都市計画審議会
開催日時	令和7年12月18日（木） 開会 午後2時00分 閉会 午後2時48分
開催場所	飯能市役所本庁舎5階 第1・第2委員会室
議長氏名	宮下 清栄
出席委員	宮下 清栄 熊田 俊郎 小川 英之 加藤 義明 佐野 純一 石森 義朗 加涌 弘貴 平沼 弘 滝沢 修 関田 直子 パタソン ひとみ 熊田 尚子
欠席委員	なし
説明者等 出席者氏名	市長 新井 重治 建設部長 木嶋 晃典 建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部区画整理課長 吉田 京司 建設部区画整理課副参事 都築 洋司 建設部区画整理課主査 雛元 弘二 建設部区画整理課主事 白井 佑輔
傍聴者の数	1名
会議次第	別紙のとおり
配付資料	別紙のとおり
事務局職員 職 氏 名	建設部都市計画課長 栗田 孔崇 建設部都市計画課主幹 町田 則之 建設部都市計画課主査 井戸入 大輝 建設部都市計画課主事 上田 一成

## 会議録（2）

### 議事の概要（経過）・決定事項

開会に際して、会長から挨拶があった。

会議次第に従い、議事（1）「飯能市都市計画マスタープラン及び飯能市立地適正化計画の素案について（答申）」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

諮問事項に対する採決の結果は、全会一致で原案のとおり可決し、会長から市長に答申書を渡した。

議事（2）「飯能都市計画用途地域の変更予定について（報告）」について、建設部都市計画課主幹から説明し、質疑応答を実施した。

閉会に際して、建設部長から挨拶があった。

## 会議録（3）

発言者	発言内容
都市計画課主査	<p style="text-align: right;">14:00 開会</p> <p>ただいまから、審議会を始めさせていただきます。まず、本日の出欠席について報告させていただきます。本日の出席委員は12名でございます。飯能市都市計画審議会条例第7条第2項の規定に基づく定足数を満たしておりますので、ただいまから令和7年度第2回飯能市都市計画審議会を開会させていただきます。なお、市長につきましては、他の公務の都合につき、答申をいただく際のみお越しになる予定ですので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>本日は公開の会議としておりますので、傍聴を希望される方につきましては、傍聴席で傍聴していただきますので御承知のほどお願いいたします。</p> <p>それでは、次第の「2挨拶」に移ります。開会にあたりまして、宮下会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
会長	(会長挨拶)
都市計画課主査	<p>続きまして、本日の議事所管課の職員を紹介させていただきます。</p>
	(市職員紹介)
都市計画課主査	<p>次に資料の確認をさせていただきます。</p>
	(配付資料の確認)
都市計画課主査	<p>ここからは、飯能市都市計画審議会条例第7条第1項の規定により、宮下会長に議長をお願いし、議事を進行していただきます。</p>
議長	<p>次第に従いまして、議事（1）「飯能市都市計画マスタープラン及び飯能市立地適正化計画の素案について（答申）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。</p>
都市計画課主幹	(事務局説明)
議長	<p>説明は以上でございます。質疑等はございますか。</p>
委員	<p>緊急財政対策として市の政策の大きな転換の発表があったところで、本計画についても大きな影響を受けるものと思われますが、担当課としての見解をお伺いします。</p>
都市計画課長	<p>本市は緊急財政対策下となっておりますが、本計画はおおむね20年後までの本市のまちづくりに関する計画ですので、その中でやるべきことを着実に進めてまいりたいと考えております。</p>

発言者	発言内容
委員	緊急財政対策に関して先日発表された内容では、公共施設の適正化の点で大きな変化があったところです。名栗地区のあすなろ会館、ふるさと会館や南高麗地区、原市場地区の両福祉センターの休館などが打ち出され、決定事項ではないものの、今後公共施設の休廃止などが進んでいくものと思われます。その点について本計画には反映されていないように思います。来年度以降、仮に施設が廃止になると、計画中の該当施設の表記など変化が生じることになると思いますが、その点についてどのようにお考えでしょうか。
都市計画課長	公共施設に関しては本計画にも記載されていますが、ご指摘の点は現時点では決定事項ではなく、また、本計画の計画期間はおおむね20年間に渡るものとなっています。なお、立地適正化計画についてはおおむね5年ごとの評価・見直しをすることとなっており、今後の市の状況等を見極め、必要に応じて変更、見直しを加えながら計画を進めていきたいと考えております。
委員	時間的制約がある中で策定作業を進めなければならない事情があることも踏まえた上で、資料1の183頁に記載のある目標指標について「公共施設の延床面積」が設定されており、来年度からこの値は大きく変化していくことが見込まれます。この指標は緊急財政対策の方針を踏まえて設定されているものかお伺いします。
都市計画課長	ご指摘の指標は、公共施設の最適化を図ることを目指すもので、飯能市公共施設等総合管理計画等とあわせて実現を目指していくものとして設定させていただいております。
議長	他に質疑等ございますでしょうか。 ないようですので、以上で質疑を終了し、採決を行います。
議長	「飯能市都市計画マスタープラン及び飯能市立地適正化計画の素案について」、原案のとおり可決することにご異議ございますか。
委員	(「異議なし」の声あり)
議長	異議がないようですので、原案どおり可決することといたします。また、答申に際しまして付帯すべき意見等はありますでしょうか。
委員	(「なし」の声あり)
議長	付帯する意見等がないようですので、ただいまから答申書作成のため、約10分間の休憩に入ります。再開は午後2時35分です。

14:28 休憩

発言者	発言内容
市長	14:35 再開 (市長入室)
議長	審議会を再開します。 前回の諮問事項について、「答申書」をお渡しいたします。
議長	(諮問書を朗読し、市長に渡す)
市長	(市長退席)
議長	議事(1)につきましては以上となります。 次に、議事(2)「飯能都市計画用途地域の変更予定について(報告)」を議題といたします。説明をお願いします。
都市計画課主幹	(事務局説明)
議長	説明は以上ですが、委員の皆様からご質問等ございますか。
委員	資料2の2、3頁の阿須小久保線沿道の用途地域変更について、岩沢北部地区の一部沿道が工業地域から第一種住居地域に変更されていませんが、この点の考え方を教えてください。
都市計画課主幹	ご指摘いただきました区域については、工業地域から第一種住居地域に変更をすることで土地利用の規制を厳しくすることになるため、変更しない方向です。
委員	笠縫地区内のJR八高線のアンダーパスの整備時期の見込みと周知方法についてお伺いします。
区画整理課長	アンダーパスの整備については岩沢南部地区の川寺岩沢線の整備状況と合わせて実施できるようJR東日本八王子支社と協議を進めているところであり、具体的な年度等の時期については未定です。周知方法については、市ホームページや広報紙等を通じて、市民の皆様に分かりやすい周知に努めていきたいと考えております。
委員	資料2の3頁の⑫部分の入間市側の用途地域はどのようにになっているでしょうか。
都市計画課主幹	当該区域の入間市側は第一種住居地域となっており、用途地域の連坦性の観点から本市側も第一種住居地域に変更するものです。
議長	他に質疑はございますか。 ないようですので、次に議事(3)その他を議題とします。事務局から議題はありますか。

発言者	発言内容
都市計画課主幹	特にありません。
議長	ないようですので、以上で議事を終了とし、進行を事務局にお返しします。ありがとうございました。
都市計画課主査	<p>ありがとうございました。</p> <p>先ほどご決議いただきました議事（1）については、後日、答申書の写しを委員の皆様に送付いたしますので、ご承知いただきますようお願ひいたします。</p> <p>続きまして、次第の「4その他」でございますが、事務局から連絡事項がございます。次回、第3回飯能市都市計画審議会の開催は、令和8年2月13日（金）午後2時から、会場は本庁舎2階の入札室を予定しております。委員の皆様におかれましては、ご多忙の中、誠に恐縮ですがご出席いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>事務局からは以上ですが、委員の皆様から何か報告などござりますでしょうか。</p>
委員	（「なし」の声あり）
都市計画課主査	閉会に際しまして、建設部長から御挨拶申し上げます。
建設部長	（部長挨拶）
都市計画課主査	<p>以上をもちまして、令和7年度第2回飯能市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。</p>
	14:48閉会
議事のてん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。	
令和 年 月 日	
署名 _____	